

平成30年第2回教育委員会会議録

日時：平成30年2月22日（木）

午後2時開会

場所：教育委員会室

出席委員
委員 上 島 均
委員 滝 澤 多佳子
委員 富 田 昌 平

出席者
教育長 倉 田 幸 則
教育次長 國 分 靖 久
学校教育・人権教育担当理事 森 昌 彦
教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 下 里 秀 紀
教育総務課教育財産管理担当副参事
（兼）施設担当副参事 橋 本 勝 人
教育推進担当参事（兼）学校教育課長 田 中 寛
幼児教育課程担当副参事 松 谷 富美子

教育長 平成30年第2回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、議案第2号 平成29年度津市一般会計補正予算（第12号）＜教委所管分＞について、第3号 平成30年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について、第4号 平成30年度教育方針について、第5号 津市立学校設置条例の一部の改正について、4件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第2号から議案第5号の議案4件です。このうち、議案第2号から議案第5号の議案4件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議ないようですので、非公開と決定します。

教育長 それでは、審議に移りたいと思います。ここからは非公開といたします。議案第2号 平成29年度津市一般会計補正予算（第12号）＜教委所管分＞について事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第2号平成29年度津市一般会計補正予算（第12号）＜教委所管分＞につきまして御説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出、それぞれ、14億5,892万8千円を増額し、歳入歳出総額を115億1,034万1千円としようとするものでございます。次に、第2条、継続費の補正でございますが、継続費の変更は第2表の継続費補正によるということで、2ページを御覧いただきたいと思うんですが、2ページの第2表、継続費補正、第10款の教育費、第5項の社会教育費、旧明村役場庁舎整備事業ということで、2年間の総額が1億4,584万4千円に減額をいたしまして、これは当初予算を計上させていただいているんですけども、減額をいたしまして、更に年割額を平成29年度を7,268万4

千円、平成30年度を7,316万円に減額するものでございます。減額の理由となりましたものは、当初は予算で計上されていたものが入札によりまして減額になりましたので、その分と少し変更契約がございますので、その分を加味しまして総額を1億4,584万4千円として、変更させていただいたものでございます。次に、第3条、繰越明許費の補正でございますが、こちらも2ページの第3表、繰越明許費補正という所を御覧いただきたいんですが、教育費、小学校費の、まず学校教育施設維持整備事業につきましては、大規模改装事業を3校、来年に予定しております。それがまた当初予算でも触れさせてもらうんですが、当初予算にも同じ3校を挙げさせていただいているんですが、国がこの平成29年度の補正予算で、前倒しで事業をした場合について補助金をあげるよということで、国のほうで予算がつきましたので、当初は来年度でさせていただく予定だったんですが、平成29年度の国の補正予算に合わせてこちらも平成29年度に補正をして、財源を確保しに行こうということで、今回の3月補正に大規模改造という少し大きな事業を、1年間ではできませんので繰越明許費という形で来年もかかりますよ、という形で、少し変則的ですが計上させていただいた結果、10億5,068万9千円というものを繰越明許費として計上させていただいております。3の中学校費につきましても同じく、2校の大規模改造、来年予定していたものを平成29年度予算で、今年と来年にかけて事業をして補助金をちょうだいしよう、というような形になりましたので、その分で7億6,582万7千円を計上させていただいております。そういうことで計上させていただいております。続きまして、歳入歳出補正予算の事項別明細について説明させていただきますので、5ページを御覧いただきたいと思います。第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費につきましては49万7千円の減額で、教育委員会関係事業は報酬、費用弁償及び普通旅費等の実績見込みによる減でございます。第2目事務局費につきましては、1,064万円の減額で事務局管理事業は雇用保険料、労働災害保険料、臨時職員に関わります社会保険料、普通旅費及び燃料費、筆耕翻訳料等の実績見込みによる減でございます。第3目の教育振興費につきましては、668万2千円の減額でございます。教育振興事業201万6千円の減額は総合型校務支援システムの委託料、機器借上料、及び私学振興助成補助金等の実績見込みによるものでございます。通学通園対策事業は168万8千円の減額は、賃金及び遠距離通学費補助金等の実績見込みによる減でございます。6ページをお願いいたします。健康教育推進事業25万9千円の減額は、普通旅費、及び学校給食保存食負担金の実績見込みによる減。それから、教育総合支援事業243万8千円の減額は普通旅費、及び国際化推進自治体協議会負担金等の実績見込みによる減。教育研究推進事業9万6千円の減額は報奨金の実績見込みによる減。人権教育関係事業の18万5千円の減額は

印刷製本費等の実績見込みによる減でございます。第4目の教育研究諸費につきましては、62万8千円の減額でございます。教育研究所管理運営事業の57万6千円の減額は賃金及び印刷製本費等の実績見込みによる減。教育支援センター事業、5万2千円の減額は、7ページにかけまして、印刷製本費及び通信運搬費等の実績見込みによる減でございます。第5目、給食センター費につきましては53万7千円の減額で、給食センター管理運営事業は中央学校給食センター及び一志学校給食センターの光熱水費、中央学校給食センター、一志学校給食センター及び香良洲学校給食センターの施設維持管理業務委託料、産業廃棄物処理業務委託料等の実績見込みによる減でございます。第2項小学校費、第1目学校管理費につきましては、9億3,150万6千円の減額でございます。学校職員関係事業12万5千円の減額は修学旅行等、引率補助金の実績見込みによる減等で、学校管理運営事業1,177万3千円の減額は8ページにかけまして臨時職員にかかる賃金、光熱水費、時間当直業務委託料等の実績見込みによる減、及び施設用品費の入札差金による減、学校施設維持補修事業9億5,048万9千円の増額は国の補正予算により、補助事業の採択を受けたことに伴う小学校施設大規模改造事業等に関わります、印刷製本費及び工事請負費等の増と、地質調査業務、実施設計業務委託料の減を相殺したことによる増。学校保健管理事業、275万6千円の減額は教職員健康診断手数料、眼科、耳鼻科委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金等の実績見込みによる減。学校給食事業432万9千円の減額は燃料費の実績見込みによる減、及び備品購入費の入札先等による減でございます。第2目の教育振興費は885万4千円の減額で、教育指導活動支援事業、873万4千円の減額は消耗品費及び印刷製本費、教育用パソコン機器借上料、施設用備品費の実績見込みによる減。教育研究推進事業12万円の減額は、教育研究推進事業委託料の実績見込みによる減でございます。9ページをお願いいたします。第3項、中学校費、第1号、学校管理費につきましては、6億5,547万8千円の増額で、最初に学校職員関係事業3万6千円の減額は普通旅費の実績見込みによる減。学校管理運営事業2,057万4千円の減額は臨時職員にかかる賃金、光熱水費等の実績見込みによる減。学校施設維持補修事業、6億7,741万9千円の増額は国の補正予算により、補助事業の採択を受けたことに伴う、中学校施設大規模改造等に関わります印刷製本費及び工事請負費等の増と、実施設計業務委託料等の減を相殺したことによる増。学校保健管理事業、117万8千円の減額は教職員健康診断委託料、眼科・耳鼻科検診委託料等の実績見込みによる減。学校給食事業、15万3千円の減額は燃料費等の実績見込みによる減でございます。第2目、教育振興費につきましては、867万円の減額でございます。教育支援活動支援事業847万8千円の減額は、10ページにかけまして消耗品、教育用パソコン機器借上料、事業

用備品等の実績見込みによる減。教育研究推進事業、19万2千円の減額は報酬費及び点検手数料等の実績見込みによる減でございます。第4項幼稚園費、第1目幼稚園費につきましては、2,175万4千円の減額でございます。一般職給、右のほうを御覧になっていただきますとゼロとなっておりますけども、こちらは幼稚園事業者負担金、過年度分、幼稚園保険料の実績見込みによる財源構成でございます。続きまして、幼稚園職員関係事業3万5千円の減額は自家用車の公用使用料の実績見込みによる減、幼稚園管理運営事業1,161万2千円の減額は臨時職員に関わります賃金、光熱水費、施設用備品等の実績見込みによる減でございます。11ページをお願いいたします。幼稚園施設維持補修事業、61万6千円の減額は、施設等維持管理委託料の実績等による減。幼稚園保健管理事業、104万5千円の減額は教職員健康診断手数料、眼科・耳鼻科検診委託料等の実績見込みによる減。幼稚園給食事業3万5千円の減額は備品購入費の実績による減等でございます。教育指導活動支援事業、71万2千円の減額は施設用備品費の実績による減でございます。私立幼稚園援助事業、768万4千円の減額は、私立幼稚園奨励費補助金等の実績見込みによる減。人権教育推進事業、1万5千円の減額は自家用車の公用使用料等の実績見込みによる減でございます。続きまして第5項社会教育費、第1目社会教育総務費につきましては、1,710万4千円の減額でございます。12ページにかけまして、生涯学習振興事業、113万5千円の減額は、費用弁償及び学校体育施設開放業務委託料等の実績見込みによる減。青少年対策事業14万4000円の減額は燃料費、賠償責任保険料、看板作成業務委託料等の実績見込みによる減。放課後児童健全育成事業1,418万7千円の減額は神戸放課後児童クラブ移転整備に関わりまして、工事請負費の入札差金によります減。それから、運営費等補助金等の実績見込みによる減。成人式関係事業、2万7千円の減額は交通誘導業務委託の入札差金による減。人権教育関係事業161万1千円の減額は臨時職員に関わります賃金、人権教育講習会講師謝金等の実績見込みによる減でございます。第2目の教育集会諸費につきましては、378万4千円の減額で、教育集会所管理運営事業は13ページにかけまして光熱水費、AED賃借に伴います賃借料の実績見込みによる減。高洲町教育集会所外壁工事に関わりましての入札差金による減等でございます。第3目、公民館管理費につきましては、2,320万4千円の減額でございます。公民館管理運営事業、1,514万7千円の減額は公民館長報酬、臨時職員に関わります賃金、光熱水費、通信運搬費等の実績見込みによる減。波瀬公民館空調設備改修工事の入札差金による減等でございます。公民館講座等関係事業、295万6千円の減額は各種講座の講師に関わりましての報償費、燃料費、印刷製本費等の実績見込みによる減。公民館施設整備事業510万1千円の減額は地質調査業務委託及び実施設計業務等の委託料の実績見込みによる減でございます。

第4目の図書館費につきましては、320万9千円の減額でございます。図書館管理運営事業190万9千円の減額は臨時職員に関わりましての賃金、印刷製本費、14ページにかけまして通信運搬費、施設維持管理業務委託料等の実績見込みによる減。図書館活動事業、130万円の減額は報奨金等の実績見込みによる減。図書資料運搬業務委託料の入札差金等による減でございます。第5目文化財保護費につきましては、2,249万3千円の減額でございます。文化財保護関係事業、1,994万円の減額は文化財保護審議会委員報酬、報償費、費用弁償等の実績見込みによる減。旧明村役場庁舎整備工事に関わりまして入札差金による減。埋蔵文化財保護関係事業、202万9千円の減額は印刷製本費、光熱水費等の実績見込みによる減。資料館等管理運営事業、52万4千円の減額は光熱水費等の実績見込みによる減。15ページにかけまして、施設等の維持管理委託料等の実績見込みによる減でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

倉田教育長 説明は以上です。それでは、御質問等ありましたらよろしくお願い致します。

上島委員。

上島委員 中学校は空調設備を整えましたよね。今年度からですね。

教育次長 今年の7月。

上島委員 7月。冬場も入れていますか。冬場も暖房のほうは。

教育次長 入れています。

上島委員、これは、それでも1,200万ぐらいの減額で、かなり余分を取っていたということですね。

教育次長 中学後期の光熱費。そうですね。1,200万円の減額ということになっていきますね。今年の7月からエアコンが入るということも見越して、当初予算の光熱水費を計上しております。エアコンを入れるにあたりまして、エアコンの使用の考え方のマニュアルを作って、それぞれ学校のほうに配りまして、それに沿った使い方をしていただいた結果という中で、このような形になりました。もちろん当初でもある程度、今年は実績を出す年ではございますので、計上の仕方もそれなりにという部分もありましたけれども、やはりマニュアルをきっちり

り守っていただいた結果としてこれだけ出てきたということだと思います。

倉田教育長 よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

滝澤委員。

滝澤委員 人件費が一番高いのでお尋ねします。減額がかなりあるんですけども、今、働き方改革とか残業とか社会保険への加入が問題になっています。特に非正規の公務員の残業、その辺りできちんと確認してお支払いいただいた後の減額だろうなどは思うんですが、その辺は大丈夫でしょうか。労基法違反のないような形で、あるいは非正規であってもしっかりとした処遇をしている、ということでの減額ということではよろしいでしょうか。

教育長 教育次長。

教育次長 当初、この賃金の予算の算定するときには正規職員と、それから臨時職員にこれぐらい必要だろうというようなところで、各所属のヒアリングをしながら臨時職員の数を設定いたしまして、それで予算要求をしているわけなんですけれども、たまたまその臨時職員が、よく給食調理等であるんですけども、最初なかなか見つからなくて、もちろん正規職員がおりますので、あるいは予備員等がいたりする中でのことなんですけども、なかなか見つからずに、その分、未執行になってしまうこともあります。もちろんそれから有給休暇を、現在、労働基準監督署からきちんと言われる日数だけ今、付与しておりますし、その付与を超えた部分についてはもちろん欠勤扱いということになってまいりますので、その分の残りですとか、その辺をトータルで見ればこれだけの減額幅が出てきたというようなことで、考えております。

滝澤委員 給与が一番高いので、それで変動幅も大きいということはあるんですよね。分かりました。特に非正規の処遇についていろいろ問題もあるそうだから。

教育次長 そうですね。それは先生がおっしゃる通り、例えば役所の臨時職員の賃金というのは他の民間と比べて、賃金というのはやはり民間と比べると安い。一般職員の給与もそうですけれども、そういうような所で先ほど冒頭に申し上げましたように、給食調理員の中でやはり最初、民間のほうに皆さんが流れて、なかなか応募してくれないかな、というようなところも。

滝澤委員 なかなか募集しても集まらない現状がやはり市役所でもあるんですね。

教育次長 あります。例えば給食調理員でしたら各学校のほうに調理員募集ということで、子どもさんにチラシを持って帰ってもらったり、いろいろ努力する中で集めているのが現状です。

滝澤委員 過重にはなっていないんですね。

事務局 そうですね。給食調理業務については、例えば500食というような給食調理の提供業務があれば、これは文部科学省の考え方で大体150食に1人は付けないといけないということになっています。例えば $500 \div 150$ であれば3.33…人ということになるんですが、それを切り上げて4人配置するような、そんな考え方です。

教育長 よろしいでしょうか。他は何か。

上島委員。

上島委員 旧明村役場庁舎跡の改修ですね。これは以前からこの平成29年度、30年度でやるというようになっていたんですか。

教育総務課長 平成29年度の当初予算のときに、2カ年の継続費ということで計上させていただいておまして、その際には総額1億4,898万2千円の、2カ年で総額が要りますという提案をさせていただいて、平成29年度には9,190万1千円。平成30年度に5,708万1千円を執行するという、当初の予算を計上させていただいていたんですが、入札をしますのでそこから差金が出て安くなりましたということで、2年間のトータル経費が変わりましたということで、減額になりましたのと、工事の進捗状況によりまして、平成29年度は9,000万ぐらい要ると言っていたんですけども、そこまで執行しませんので7,000万台の執行の年割額に変えて、平成30年度が逆に増えるというような形の、年割のほうも変更をさせていただいております。トータルは下がっていきまして、当初から2カ年でやるという計画は、もう当初予算のときから出させてさせていただいております。

上島委員 これは、他は補正前の額がどうだと、ここにあったけど、これだけ総額がこうなっているもので。

教育総務課長　そうですね。これは総務省が示している予算案の様式で、補正前の金額をこういう継続費とか繰越明許では、表記しないような変わった表にはなっているんですけども。

上島委員　分かりました。

教育長　その他。

富田委員。

富田委員　先ほど賃金の件が出たので、そこで少しお伺いしたいんですけども。この賃金の減額というところでは小学校や中学校ではなくて、幼稚園のほうが減額幅が大きいと思うんですけども、この辺りというのはただ園児数が減ったというような事情もあるようですが、一方でなかなか人が集まりにくくなっているような、これは津市に限らず日本全国、すごく言われていることですよ。そういった影響も何か反映されている、みたいなことはあるのでしょうか。

倉田教育長　どうですか。森理事。

学校教育・人権教育担当理事　委員のおっしゃる通り、幼稚園の教員は例えば病気があったりとか、いろいろな後の臨時職員を見つけるということが非常に困難です。ですので例えば具体的に言いますと、専任主任が置いてある所はそのまま担任していただくとか、あるいはそういったことを工夫しながらとか、あるいはしばらく、ひと月ぐらい見つかるまで園長先生が担任の代わりをやってもらうとか、そういったこともしてもらいながらという、非常に厳しい状況です。

教育長　富田委員。

富田委員　これは賃金もあてるとか、例えば毎回日曜日ごとに、バイトの募集広告がありますが、その中で、私立の幼稚園さんの職員の募集というのを見てみますと、昨年度に比べても賃金が上がっていきなりしますよね。あるいは先日、岐阜の方と話したときに、本当にこの1年間の中でもどんどん賃金が上がっていて、それでないと人が集まりにくいという実態があるというふうなこともお伺いしたばかりなんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

教育次長　賃金ですね。先ほど滝澤先生ともお話しました給食調理員もそうで

すし、それから幼稚園教諭も確かにそうです。なかなか仕事の大変さというか、そういうことが報われている賃金なのかどうか、というところは確かに私どもも思うところがあります。賃金の改正というのが、うちの場合1年に1回というようなことをございますので、その時期になったときに賃金、これは来年見直してもらえないだろうか。これは人事課のほうが基本的な考え方を持っていますので、人事課もたくさんの職種があります。その職種をバランスを見ながらということで、賃金をみていきます。ただ、最低賃金はもちろん遵守した上でのことですけど、なかなかその上げ幅というものを、全体を見ながらというふうになってくるもので、今、富田先生がおっしゃっていただいたように、その社会の動きと人集めの難しさと、リンクした上げ方をしているのかということになれば、必ずしもそうではないというところではあります。

教育長 よろしいでしょうか。

上島委員。

上島委員 それに関わって、私立との比は良いと思うんですけども、近隣の市町との賃金の差というのは、せっかく津市で生まれ育って、だけでも隣の地域のほうが高いでそっちに行く、ということのないようにだけはしてほしいと思いませんね。

教育次長 そうですね。調理員なんかどう、真ん中より少し上ぐらい。

学校教育・人権教育担当理事 幼稚園については給与もあるんですけど、もう1つ、夏休みの条件というのもありまして、夏休みの雇用条件ですね。毎日というわけではなくて、担任だったら15日、担任を持っていないと9日というふうに抑えられていたりとか、そういった近隣のところを見るとその辺りをそういう日額とかではなくて、月でも支払いされているとか、そういった差があったりして、だからうちの津市の周辺の所へ、隣の所へ行ってしまうというふうな、そういう実態があるので、その辺りは何とか、というふうなことは言っているんですが、なかなか難しい状況がありましてなかなか改善されない所が。

教育次長 今、理事がおっしゃっていただいた通り、夏休みに日数制限がかかっています。その辺のところでは社会保険料が払える分ぐらいの、日数制限等を設けたりしていますので、なかなか難しい所もありますし、ただ、止まっているわけにはいきませんので、その辺については十分考えていかないといけないと思っています。

教育長 よろしいでしょうか。その他。

滝澤委員。

滝澤委員 10ページ、11ページ辺りで幼稚園費で、特に補助金とか負担金とかの減額修正があつて、11ページの8番、私立幼稚園援助事業等が補助金、交付金、減額ですよね。結構大きな予算の減額なんですけど、余つた、使わなかつた、あるいは要望がなかつたなど、そしてどんな事業なのかとか内容を教えてください。

幼児教育課程担当副参事 この私立幼稚園援助事業につきましては、私立幼稚園への一時保育事業補助金ですとか、私立幼稚園就園奨励費補助金。この金額が768万円のほとんどになっております。先ほど一番最初に言わせていただきました、一時保育事業補助金と言いますのは、私立幼稚園さんの中で新制度の仕組みの中に入っていらっしゃった幼稚園さんの中の、預かり保育をやってみえる園にお支払いをする補助金なんですけれども、当初、予算計上時には3園がその該当にあたるということで計上していたわけなんですけれども、実際、その私立幼稚園さんで、預かり保育にあたられる職員さんが見つからなかつたりとか、いろいろな事情で、この補助金を受けていただく対象にならなかつたということから、余剰となつて出てきた金額が254万円ございます。それから、もう1つ大きいのが私立幼稚園就園奨励費補助金というもので、私立幼稚園に通つてみえる保護者の方の所得の、市民税所得割課税額の金額に基づいて、その補助を出させていただき仕組みなんですけれども、それにつきましても、予想しておりました人数は大体同じなんですけど、その保護者さんの所得の階層の区分が、予想しておりましたよりも高い方が多いということで、補助の対象にならなかつた方、また補助金の額が少なくて済んだ方が多いということから、467万8千円の余剰が出てきたということでございます。

教育長 はい、滝澤委員。

滝澤委員 その所得の金額というのは想定できないので、減額ももちろんやむを得ないと思うんですが、せつかく新しい預かり保育をしていただくのに、想定よりもだいぶ実現できなかつた。その原因がほとんど職員が見つからなかつたということですか。需要はあるのに。

幼児教育課程担当副参事 はい。

滝澤委員　すごく残念ですね。

教育長　幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事　実際に私立幼稚園さんのほうでは、預かり保育を毎日6時までやっていただいているかと思います。ただ、それにあたっていただく職員さんが、専門の職員さんを配置しないと、この補助金を受けていただくことができないんですけれども、なかなかそういった専門の方をつけることができずに、その幼稚園の職員さんがそれを兼ねてなさっている状況だと聞いております。

滝澤委員　専門職がつかないと補助の対象にはならない。

倉田教育長　よろしいでしょうか。はい、上島委員。

上島委員　私立も困ってるんですね。なのに、津市立の幼稚園で預かり所というのは反対ということですね。矛盾しているな。

倉田教育長　幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事　預かり保育については保護者の方々のご希望のほうもありますし、それから、今後の子育て支援という観点からも、公立幼稚園のほうでも総合的に考えていかなければならない、大きな課題だと受け止めております。ありがとうございます。

倉田教育長　その他、よろしいでしょうか。それでは、議案第2号につきまして、原案通り承認ということでよろしいでしょうか。

各委員　異議なし。

倉田教育長　ありがとうございます。それでは、御異議なきようですので議案第2号につきましては原案通り承認いたします。それでは、次に議案第3号、平成30年度 津市一般会計予算<教委所管分>について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第3号 平成30年度 津市一般会計予算<教委所管分>につきまして、御説明を申し上げます。恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額を、114億4,627万円としようとするものでございます。ちなみに平成29年度は、99億6,104万2千円でございます。少し離れますけども、それらを確認していただくということで、26ページ、最後のページを御覧いただきたいと思います。平成30年度当初予算額と平成29年度当初予算額との、項目別の比較になります。「計」の欄の増減でございますが、14億8,522万が8千円の増ということで、対前年比14.9%の増ということになってございます。一般会計に占める割合につきまして、教育委員会の関係予算の割合は10.38%。昨年は8.8%でございましたが、10.38%ということになっております。恐れ入りますが、また1ページのほうへお戻りいただきたいと思います。第3条の債務負担行為でございますが、次ページの2ページの第3表、債務負担行為をお願いをしたいと思います。一身田公民館新築工事に係ります家屋調査業務委託の期間を、平成30年度から31年度までとしまして、平成31年度の限度額を396万6千円に設定するものでございます。それでは、事項別明細書により、各項目の順に御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、予算書の5ページを見ていただきたいと思います。歳出の第1款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員会関係事業489万3千円の計上で、教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町教育委員会連絡協議会負担金等でございます。第2目事務局費は、10億9,776万1千円の計上で一般職給9億266万9千円は、職員94人分の給料・職員手当等の人件費で、事務局管理事業1億7,999万1千円は、臨時職員の社会保険料・賃金、6ページにかけまして、事務局管理運営に係る経費で、特別職給1,510万1千円は、特別職であります教育長の給料・共済費でございます。第3目教育振興費は、6億3,614万円の計上で、教育振興事務事業7,384万5千円は、「津市学校教育ネットワーク」の運用に係る役務費及び機器借上料、クラブの振興活動補助金等でございます。通学通園対策事業7,229万1千円は、スクールバスの運行に係る臨時職員賃金、燃料費、自動車修繕料、スクールバスの運行委託料、遠距離通学補助金等で、健康教育推進事業782万2千円は、7ページにかけまして、学校給食献立用ソフトの使用料、学校給食保存食の負担金等でございます。教育総合支援事業、億4,118万1千円は、特別支援教育に係る支援員及び市臨時講師や、学校図書館司書等の賃金、学力向上推進事業の報償費及び委託料等で、教育研究推進事業167万5千円は、キャリア教育推進事業に係る講師等の報償費、教育課題研究推進事業に係る普通旅費等でございます。人権教育関係事業3,932万6千円は、外国人児童・生徒

通訳等巡回担当員の賃金。8ページにかけまして、市人権・同和教育研究協議会補助金等でございます。第4目、教育研究所費は、3,934万2千円の計上で、一般職給2,026万2千円は、職員2名分の給料・職員手当等の人件費で、教育研究所管理運営事業1,268万5千円は、教育相談員に係る賃金、教育活動指導研究委託料等で、教育支援センター事業639万5千円は、教育支援センター指導員賃金をはじめ、9ページにかけまして、教育支援センターの運営に係る経費でございます。第5目、給食センター費は、3億2,720万5千円の計上で、一般職給5,734万2千円は、職員11人分の給料・職員手当等の人件費で、給食センター管理運営事業2億6,986万3千円は、給食センターの臨時給食調理員等に係る賃金、給食センター管理運営に係る需用費、10ページにかけまして、中央学校給食センターの調理・配送等業務委託料、施設用備品等でございます。続きまして、第2項小学校費、第1目学校管理費は、35億3,316万1千円の計上で、一般職給7億1,462万6千円は、職員101名分の給料・職員手当等の人件費でございます。学校職員関係事業38万5千円は、修学旅行等、引率補助金等で、学校管理運営事業5億805万7千5百円は、調理員及び用務員等の臨時職員賃金、学校の管理運営に係る需用費、11ページにかけまして、電話使用料等の通信運搬費、屋外体育用具・遊具保守点検及び学校警備等の施設等管理委託料、管理用の備品購入費等でございます。学校施設維持補修事業20億2,313万7千円は、校舎等の施設修繕料、西が丘小学校第1期、藤が丘小学校第2期、新町小学校第3期の大規模改造工事。芸濃小学校、普通教室棟増築に係る実施設計及び小学校エアコン設置に係る工事16校、実施設計14校、給食調理の共同化に伴う、櫛形小学校・片田小学校・栗真小学校の配膳室整備及び安東小学校の配膳室整備の実施設計、ならびに補修用原材料費等でございます。学校保健管理事業、1億1,466万9千円は、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の往診・各種検診等手数料、眼科・耳鼻科検診等の委託料、独立行政法人、日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金、及び、災害共済寄付・見舞金等でございます。12ページをお願いいたします。学校給食事業9,976万9千円は、学校給食の運営事業に係る需用費、施設用備品、給食調理の共同化に伴う運搬車両の購入費等でございます。第2目の教育振興費は3億6,369万5千円の計上で、就学援助事業、1億2,242万2千円は、経済的事情により就学困難と認められる児童に係る扶助費でございます。教育指導活動支援事業、2億3,404万3千円は、教師用教科書・指導書及び特別支援学級指導用教材費、教職員用及び教育用コンピューター借上料、屋外遊具や教材等の備品購入等で、教育研究推進事業593万円は、特色ある学校プロジェクト推進事業に係る委託料等で、人権教育推進事業130万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金、外国人児童資料購入に係る消耗品等でございます。13ページを

お願いいたします。第3項、中学校費。第1目、学校管理費は、14億159万2千円の計上で、一般職給2億2531万6千円は、職員28人分の給料・職員手当等の人件費で、学校職員関係事業215万円は、修学旅行等引率補助金等で、学校管理運営事業2億2082万2千円は、調理員及び用務員等の臨時職員賃金、学校の管理運営に係る需用費、屋外体育用具・遊具保守点検及び学校警備等の施設等管理委託料、管理用備品購入費等でございます。学校施設維持補修事業8億7843万3千円は、14ページにかけまして、校舎等の施設修繕料。南郊中学校第2期、久居中学校第1期大規模改造工事、施設等維持管理委託料、補修用原材費等でございます。学校保健管理事業6,177万6千円は学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、各種定診等手数料、眼科、耳鼻科検診等の委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金、及び災害共済寄付見舞金等で、学校給食事業1309万5千円は学校給食の運営にかかる事業費、備品購入費等でございます。第2目教育振興費は2億4659万2千円の計上で、就学援助事業1億630万7千円は経済的理由により、就学困難と認められる生徒にかかる扶助費でございます。教育指導活動支援事業1億3,549万3千円は講師用教科書・指導書及び特別支援学級の指導用教材費、15ページにかけまして、教職員用及び教育用コンピューターの借上料、教材等の備品購入費等で教育研究推進事業417万2千円は、特色ある学校訓練等推進事業に係る委託料等でございます。人権教育推進事業62万円は人権学習推進事業に係る報酬金、外国人生徒資料購入に係る消耗品費等でございます。続きまして第4項幼稚園費、第1目幼稚園費は15億7,214万3千円の計上で、一般職給10億3,805万8千円は職員132人分の給料、職員手当等の人件費でございます。16ページをお願いいたします。幼稚園職員関連事業70万6千円は職員の自家用車の公用使用に伴う使用料等で、幼稚園管理運営事業1億6,719万4千円は幼稚園教諭等の臨時職員賃金、幼稚園の管理運営に係る需要費、屋外遊具の保守点検及び幼稚園警備等の委託料、管理用の備品購入費等でございます。幼稚園施設維持補修事業2,452万6千円は、園舎等の施設修繕料、幼稚園施設維持管理委託料、補修用原材費等でございます。幼稚園保健管理事業2,303万8千円は幼稚園費、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、17ページにかけまして、各種検診等の手数料、特別行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付金見舞金等で、幼稚園給食事業58万2千円は幼稚園給食の運営に係ります需用費、施設管理業務に係る委託料等でございます。教育指導活動支援事業688万7千円は教材用消耗品費、保育用の備品購入費等で、市立幼稚園援助事業3億893万7千円は民間特定教育保育施設運営事業負担金、市立幼稚園就園奨励費補助金等でございます。教育研究推進事業171万1千円は、ゲストティーチャー等の講師に係る報奨金、普通旅費、教育

研究用消耗品費研修会等の負担金等でございます。18ページをお願いいたします。人権教育推進事業50万4千円は、人権学習推進事業に係る報酬金、人権啓発用事業図書購入の消耗品費等でございます。続きまして、第5項社会教育費、第1目の社会教育総務費は10億、3,125万2千円の計上で一般職給2億8,379万4千円は職員30人分の給料、職員手当等の人件費で、生涯学習振興事業4,712万6千円は報酬、19ページにかけまして、学校体育施設開放に係る施設修繕料、学校体育施設開放業務委託料、津市社会教育振興会等への補助金等でございます。青少年対策事業3,749万5千円は、青少年センター相談員報酬、青少年育成活動及び津市子ども会育成者連絡会等の補助金等でございます。放課後児童健全育成事業6億3,871万8千円は、20ページにかけまして放課後児童クラブの施設修繕料、上野地区放課後児童クラブの実施設計、新町地区、観音寺地区、一志東地区の放課後児童クラブの移転整備に伴う工事請負費、放課後児童クラブ運営補助金等で、成人式関係事業261万8千円は、交通誘導業務委託料、成人式実行委員会の負担金等でございます。人権教育関係事業2,150万1千円は人権教育指導員の報酬、人権教育サポーターの賃金、人権教育講演会等の講師に係る報奨金等でございます。第2目教育集会所費は、教育集会所管理運営事業3,446万9千円の計上で、教育集会所に係る人権教育指導員報酬臨時職員賃金、講師報奨金、教育集会所管理運営に係る需用費等でございます。21ページをお願いいたします。第3目の公民館費は、6億2,830万1千円の計上で、一般職給4,138万4千円は職員5人分の給料、職員手当等の人件費でございます。公民館管理運営事業3億2,987万円は公民館長及び公民館理事報酬、臨時職員賃金、公民館施設管理運営に係る需要費、施設等維持管理業務委託料、22ページにかけまして、久居公民館、川合公民館の改修工事費、津センターパレス施設管理負担金等でございます。公民館講座等関係事業5,955万7千円は各種講座の講師に係る報奨金、公民館事業バス運営業務委託料等、公民館施設整備事業1億9,749万円は、老朽化しました一身田公民館の建て替え工事費等でございます。第4目の図書館費は、3億7,689万1千円の計上で、一般職給1億5,247万1千円は職員16人分の給料、23ページにかけまして職員手当等の人件費で、図書館管理運営事業1億1,949万5千円は、図書館司書補佐等の臨時職員賃金、図書館管理運営に係る需用費等でございます。図書館活動事業1億492万5千円は、図書及び視聴覚資料購入に係る消耗品費、図書館情報システム保守サポート委託料、機器借上料等でございます。第5目の文化財保護費は、1億5,283万3千円の計上で、文化財保護関係事業1億426万8千円は臨時職員賃金、24ページにかけまして、印刷製本費、文化財施設維持管理業務委託料、前年度からの継続事業でございます、旧明村役場庁舎整備に係る技術指導業務委託料、旧明村庁舎整備に係ります工事請負費、

文化財保護事業費等でございます。埋蔵文化財保護関係事業、2,365万5千円は埋蔵文化財調査補助員等の臨時職員賃金、埋蔵文化財センター管理に係る需要費、発掘調査業務委託料、埋蔵文化財センター久居分室解体・撤去・設計業務の委託料等でございます。25ページをお願いいたします。資料館管理運営事業2,491万円は資料館の臨時職員賃金、資料館等管理運営に係る需用費、資料館等指定管理業務委託料、下水道接続工事費等でございます。最後に、この予算書には載っておりませんが、教育費でございませんで予算計上として載っておりませんが、教員支援事業につきましては1,059万3千円の予算計上を支援員4人分の人件費という形で、総務費のほうで計上されておりますので、教育費でなくて総務費のほうで計上されておりますので、この中には教育としては載っておりませんが、教育委員会の事業としては別の所で予算計上がされております。以上でございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

教育長 説明は以上です。質問がありましたらよろしくをお願いいたします。

滝澤委員。

滝澤委員 15ページの教育費の幼稚園費なんですが、前年度と比較すると7,300万ですか、減額ですよね。前年度比較の中で、その内容が例えば、16ページの幼稚園管理運営事業というのが1億6,719万4千円というのは平成30年度の予算で、その前が2億2千円ですよね。ここで5,600万円弱は前年度よりも減額をして、その代わりに17ページの8番目の市立幼稚園援助事業、こちらのほうが3億800万。去年、前年度は2億6千円で4,200万増ということで、結果的には市立の幼稚園の施設の管理費、そういうものを縮小して行って、私立幼稚園のほうにその予算を振り向けるみたいな考え方なんでしょうか。その辺が少し、増加と減少が去年よりだいぶあるので、この辺の変化について。

教育長 考え方について、幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 まずその金額がそのようになっていることの御説明を、まずさせていただきたいと思います。幼稚園管理運営事業のほうでかなりの減額になっております。と言いますのは、平成30年度は幼稚園から認定こども園に移行する園が3園ございます。また、認定こども園になることによって、閉園となる園が2園ございます。ですので、5園にかかっている幼稚園の管理・運営に係る費用というものが、2園は閉園ですので無くなるわけなんですけれど、3園分につきましては民生費のほうに移って行っているということになります。

それから、私立幼稚園援助事業のほうの金額が非常に大きくなってきているということについてなんですけれども、私立幼稚園の中には、私立幼稚園は9園ございますが、その9園の幼稚園がそれぞれ市の補助を受ける、施設型給付費という補助を受けるか、それとも従来型の国からの私学助成を受けるかというのを民間の施設のほうを選択できる仕組みなんですけれども、その園が今年度、平成29年度は3園なんですけれども、その3園は比較的小さな規模の幼稚園ばかり3園でございました。それが平成30年度の、やはり3園なんですけど、その園の1園は認定こども園に移行しまして、新しい民間の施設が1園、その新しい仕組みに入っております。その園の園児数が、非常に規模の大きい園ですので、そこへの施設型給付としての金額がかなり大きな金額となっておりますことから、この私立幼稚園援助事業のほうの金額が大きく増額になっている、というような状況でございます。

滝澤委員 ありがとうございます。合わせて、また幼稚園の関連ですが、今おっしゃった15ページの幼稚園の一般職給与というのも4,500万、前年度より減額しているのは、認定こども園に移行するので2園が閉鎖になって、そういう意味で減額になっているということですね。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 職員数は、認定こども園のほうに移行する幼稚園教諭がおりますので、そちらのほうへ行く幼稚園教諭がおりますので、その職員分が減額となっておりますね。

滝澤委員 そういうことですね。だから、別の所へ移ったということですね。

教育長 福祉部局のほうへ。

上島委員 よろしいですか。

教育長 上島委員。

上島委員 お金の予算のほうは移りました。人事のほうはどうなっているんですか。向こうへ移りましたか。

教育長 幼児教育課程担当副参事、どうぞ。

幼児教育課程担当副参事 幼稚園教諭も、認定こども園の中で働く幼稚園教員は福祉部局の委嘱になっています。

学校教育・人権教育担当理事 あり方という意味ですね。当然、認定こども園は福祉部局、所管はそうなりますけども、幼稚園からもその認定こども園に25名行くわけですが、それについては福祉と相談をかけながら、こちらで人事をして合わせてこども園の人事として、今年については早く準備もあるということで発表する、というふうなことになります。

上島委員 ということは、保育園のほうから何名、教育委員会のほうから何名と、それを合算してということですね。

教育長 教育次長。

教育次長 今、滝澤委員のほうから一般職給のことで、これは4,580万5千円落ちているということをお話いただきました。少し訂正なんですけれども、実はこの人件費については前年の12月の1日の職員数、これを基本としております。ですので、本来、先ほど理事が言われたみたいに25人分動くとすれば1人あたり大体、短期、長期入れて1,000万くらいということに、2億5,000万ぐらいは本来減らないといけないんですけれども、4,500万ぐらしか減っていませんので、これは全体の職員構成ですとか、その辺の所の変動によるものによる減であろう、というふうに考えられます。実際の所は、4月がスタートをして、実際25人が福祉部局のほうに行くということになれば、適切な時期に人件費の補正がなされるであろう、というふうに考えています。

教育長 その他、何かございましたらお願いします。

上島委員 よろしいですか。

教育長 上島委員。

上島委員 増額になっているのは小学校費、中学校費、これが大きいですね。これは主に施設の改修でよろしいですか。

教育総務課長 大規模改造事業が例年よりも、5校ということでもかなり大きいんです。小学校3、中学校2ということなんですけど、これは先ほど言いましたように平成29年度の3月の補正に、今年やる予定のものを平成29年度に補正であげましたので、この予算書上は今、両方上がってしまっているんですけども、これは補助がもらえるかどうか分かりませんでしたもので、両天秤と言ったらおかしいですけども、平成29年度でも国へ要求して、これがもし駄目だったら平成30年度でも要求しないといけなかったもので、両方歳出をあげております。そのような関係で平成29年度で補助がもらえなかったもので、今度6月くらいに財政課と協議しまして、6月か、あるいは9月か分かりませんが、然るべき時期にまたこの大規模改造事業のほうは減額補正を入れますので、またこれは教育費の額が小さくなります。今、十数億円多くなっていますが、その分減額をしますので少し小さくなります。

教育長 よろしいでしょうか。

上島委員 はい。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

滝澤委員。

滝澤委員 19ページの放課後児童健全育成事業で、6の所で、これが2億4,300万増加になっていて、その内の半分くらいの1億2,200万ぐらいは20ページの工事請負費になっている。実質1億円くらい増ですよ。

教育総務課長 放課後児童の工事請負費。

滝澤委員 これは1億2,200万増とありますよね。それが増えているとしても、対前年では2億4,300万増えているので、1億2,000万ぐらいは去年より増えているということですか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 工事のほうでもかなり増えておりまして、昨年、2,620万円今年が1億2,200万ですので、9,600万ほど工事費用が増えておりまして、これは学童の改修工事を4か所程度いたしますのでその分で増えておりますのと、後、運営補助金。放課後児童クラブの運営補助金が大きく増加してお

りまして、運営補助金が負担金補助及び後期の補助金の、去年は3億5,000万程度でしたが、今年は5億円ということで、これが1億5,000万円ぐらい増えております。こちらにつきましても、放課後児童クラブのほうの新規でやりたいという申し出が、昨年度、4、5件ございましたもので、そういうものを見込み計上をさせていただいている。まだ出来ておりませんが、見込み計上をさせていただいている部分と、それと、例年、放課後児童クラブの方々から苦情と言いますか、要望をいただいております、毎回うちは当初、補助金というのを2回に分けて補助申請をしてくださいと、やっているんですが、当初用に申請していただくときに、ある程度この各クラブに協力いただいて、100いただいてもらわないといけない所を90ぐらいに、予算がないのでということで制限させていただいて出させていたんでした。その辺がやはり、放課後児童クラブの経営にかなり支障があるので、という御要望を沢山いただきましたので、今年から100ぐらい申請がありましたら100出せるような予算を、きちんと担保しようということで、去年の9月頃に「来年、どのくらいの事業をされますか」という事業量調査をして、それに見合う予算を計上していくというような形に変えました。今までは12月現在ぐらいの児童数そのものを、その事業そのもののが行えるだけの金額を予算計上していたんですが、「更にどうい事業を新しくされますか」という調査を入れて、その事業を加算した金額で、当初予算計上をするようにしましたので、その分で1億5,000万円程度増えまして、これで今年からは学童さんがある程度新しい事業をされても満額出せるように、そういうような工夫をいたしましたので、その部分の運営補助金と建設の工事の補助金が大きく増えておりますので、この分の社会教育費については、かなり増額になっているというかたちになります。

滝澤委員 皆さん、喜ばれるんじゃないですかね。大変、運営がスムーズに行くという話になってくるので、うちの孫とか娘の話を聞いていると学童が大変混んでいると。申し込み希望者がかなりいて、本当にきちきちの施設でやっていると聞くので、運営設備も改修していただきますけど、運営に支障がないように取っていただくのは非常にありがたいことだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

教育長 その他、いかがでしょうか。

教育次長 後、社会教育費の増は一身田公民館の新築工事。これが2億弱ありますので。

滝澤委員 設備の増加は大体把握をしています。他に言って良いですか。

教育長 どうぞ。

滝澤委員 その続きの、20ページの教育集会所という予算がかなり減らされて、3,400万という話ですね。あまり活動が活発でないということですか。予算が減額になっているのは。

教育総務課長 これは、去年は高洲町教育集会所の工事がなくなりましたので。

滝澤委員 そういう意味ですか。では維持費や報酬賃金、その他、それほど人が変わるとかそういうことはないんですか。

教育総務課長 去年、2,530万円、工事費で計上しておりますので、その分ぐらいが減っているのだと思います。

滝澤委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 その他、よろしいでしょうか。それでは、議案第3号につきまして、原案通り承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第3号につきましては原案通り承認といたします。次に、議案第4号 平成30年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。

下里参事 それでは、平成30年度の教育方針(案)について御説明を申し上げたいと思います。概要をまず申し上げますと、教育大綱や来年策定予定の教育振興ビジョンの考え方を踏まえまして、次の事業を重点として位置付けて着実に推進するというふうなことを考えております。まず、1点目が小中一貫教育の推進や、新学習指導要領に対応した授業改善に向けた取組等を行っています。2番目に、教員が子ども達と向き合う時間を確保するための人的配置等の人事を行っていく。3つ目が認定こども園の開設や適正規模集団の確保に向けた取組の推進による幼児教育を充実していく。4番目が学校施設の整備。5番目が国宝指定されました専修寺の御影堂・如来堂の価値や魅力の情報発信。あるいは、旧明

村役場の公開や活用というような文化的なもの。6番目が公民館の整備。7番目が放課後児童クラブの施設整備や放課後子ども教室の設置。それと8番目が読書習慣が身につくような環境づくりというような、8つの柱を設けてやっております。今回、事前に配布させていただきました教育方針がございましたが、修正箇所が何ヶ所かございますので、御確認をいただきたいと思いますので恐れ入りますが、私、今から1ページから全文を読み上げてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日お渡しさせていただいているんですけども、前回と少し変わっている所がありますので、御確認をいただくということですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。教育方針（案）の表紙をめくっていただきまして、次のページを御覧いただきたいと思ひます。平成30年度に重点的に取り組む教育施策の方針につきまして御説明申し上げます。これからの社会を創り出していく子どもたちが、夢や希望を持ちながら、自ら未来を切り拓いていく力を育てていくことは、教育行政に課せられた使命であると思ひます。この使命の実現に向け、本市の教育大綱及び本年4月に策定を予定する「津市教育振興ビジョン」の考えを踏まえ、今日的な教育課題に柔軟かつ着実に対応してまいります。平成26年度から始まった小中一貫教育については、平成29年度に全ての中学校区において本格実施となりました。これまでの取組により、教育の基盤として小中連携の枠組みができ、中学校区で子どもを育てるという意識の醸成が図られてきたところであります。平成30年度は、小学校では2020年度から、中学校では2021年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を行ってまいります。具体的な取組といたしましては、これからの子どもたちに必要とされる資質や能力の育成を図るため、英語教育や道徳教育など、特定の研究テーマに特化した研究プロジェクトをモデル校で取り組み、公開授業や報告会などを通じて、中学校区及び津市全体にその手法や成果等を発信してまいります。また、いじめの問題や増加傾向にある不登校については、未然防止、及び早期発見・早期対応につながる有効な方策に係るさらなる検討を行い、改善に向けた取組を強化してまいります。さらに、平成28年度に策定しました「授業改善マニュアル」や「家庭学習マニュアル」による体系的な授業改善に引き続き取り組むとともに、基礎・基本の定着を図り、より分かりやすい授業を実現するため、試行的にデジタル教科書の導入を図ります。教員が子どもたちと向き合う時間の確保については、臨時講師の配置をはじめ、平成30年度から教員事務の負担軽減に向けた教員支援員を4名配置します。特別支援教育については、特別支援教育支援員の4名の増員に加え、教育相談員を2名増員し、特別な支援が必要な子どもたちへの理解や指導の方法等を相談できる体制をさらに充実してまいります。また、平成29年10月に導入した統合型校務支援システムの機能の拡充を図り、教員の事務的作業の一

層の軽減を図るとともに、先に策定した「津市立中学校部活動指針」の下、引き続き部活動の休養日の適切な設定を通じ、子どもたちや教員への負担軽減を図っていきます。さらに、日本語初期指導教室「きずな」に新たに副教室長を配置し、職員体制を整え、本市における外国につながる児童・生徒が、日本の学校生活に早く適応し、不安なく過ごせるよう支援してまいります。幼児教育については、少子化に加え、保育所需要の増加等により一部の幼稚園において、園児数の大幅な減少に伴い、集団生活の下での質の高い幼児教育の提供が困難な状況になりつつあります。そのため、市立幼稚園のあり方の検討に基づいて、各地域や各園の実情を踏まえながら、第二期津市子ども・子育て支援事業計画の策定の時期を逸することなく、幼児の適正規模集団の確保に向けた取組を推進して、幼児教育の充実をめざしてまいります。また、津みどりの森こども園、白山こども園、香良洲浜っ子幼児園が4月に開園しますが、本市の幼稚園教育において積み上げてきた豊富な実績や経験を、これらのこども園の教育にもしっかりと引き継ぎ、より質の高い幼児教育に向けて取り組んでまいります。学校施設の大規模改造事業については、合併後、単年度で最も多い5校の改修工事に取り組んでいきます。対象校については、現在、大規模改造事業を進めている新町小学校（第三期）、藤水小学校（第二期）、南郊中学校（第二期）に加え、新たに西が丘小学校及び久居中学校の工事（第一期）に着手します。また、芸濃小学校では、児童数の増加に伴い、普通教室棟の増築が必要となりましたので、実施設計を行います。小学校の普通教室へのエアコン整備については、エアコン整備計画に基づき、16校の整備及び14校の実施設計を行います。また、給食施設の整備については、櫛形小学校、片田小学校、栗真小学校で給食調理の共同化に伴う配膳室の整備を行うとともに、安東小学校においては、配膳室の整備に係る実施設計を行います。学校トイレの洋式化については、平成29年度までをトイレ快適化計画の期間としていますが、今後も大規模改造工事やトイレの修繕等において洋式化に取り組んでいきます。その他の維持補修につきましても、適切に修繕等を行い、施設の適正な維持管理を行ってまいります。先に国宝指定されました専修寺御影堂・如来堂については、県内で初めての国宝建造物であり、一身田寺内町とともに、その歴史的資源としての価値や魅力の情報発信に努めてまいります。国の登録有形文化財である旧明村役場庁舎については、整備終了後の9月頃の開館を予定しています。旧明村役場庁舎は、地域における日常的な管理の下、地域の団体が主体となり、公開や活用を行うこととしていますが、教育委員会として、公開や活用に係る様々なノウハウ等を提供し、事業の着実な進捗に向け取り組んでまいります。公民館の整備については、出張所と一体となった一身田公民館の新築工事に着手します。公民館利用者の安全性や利便性に十分配慮の上、事業の進行管理を確実に行ってまいります。また、老朽化に対応した施設整備について

は、配置と総量の適正化に努めつつ、地域との十分な協議を踏まえ、地域活動や学習活動の拠点としての機能と役割を果たすことができるよう取組を推進します。さらに、久居公民館の調理室等の改修工事や川合公民館の空調機器の改修工事など、各公民館の適切な維持管理については、計画的に対応してまいります。放課後児童クラブについては、老朽化や利用児童数の増加により生活環境が悪化している施設や施設を借用しているクラブがあります。このような施設の解消に向け、新町小学校の大規模改造事業（第三期）に合わせ新町地区放課後児童クラブを校舎内へ整備することをはじめ、三重大学教育学部附属小学校敷地内への観音寺地区放課後児童クラブの整備、一志東地区放課後児童クラブの一志東小学校1階多目的ホールへの整備を進め、児童の生活環境の改善を進めてまいります。また、上野地区放課後児童クラブについては、上野小学校体育館2階ミーティングルームを借用してきましたが、当該施設を専用施設として、その整備に向けた実施設計を行います。これまで放課後の子どもたちの居場所確保については、放課後児童クラブ未設置校区の解消に取り組んできましたが、対象児童数が少ないなどの理由により、放課後児童クラブを組織化することができない校区があります。それらの校区を中心に放課後の子どもたちの居場所確保の一助とするため、本市としては初めて、明地区、辰水地区に放課後子供教室の設置を進めます。図書館については、子どもたちが今まで以上に本に出会い、親しむことができるよう、おはなし会や本を身近に感じられるようなイベントを充実させ、本に触れ合う機会を増やし、読書習慣が身に付くような環境づくりを進めます。本市におきましては、平成27年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行日に合わせ、第1回の津市総合教育会議を開催し、これまで26回の開催を重ねてきました。この間、総合教育会議において、様々な教育分野の協議を行い、市民の皆様には教育行政の課題等をお示ししてまいりました。今後も総合教育会議での議論を大切にしながら、その時点における教育課題を的確に把握し、教育委員会として、市民に開かれた教育行政の下、津市の子どもたちの幸せな将来を見据え、教育施策を具現化していく必要があります。そのため教育委員会は、自らの教育内容に責任を持ち、庁内外の様々な機関と連携し、協力をいただきながら、着実に教育行政に取り組んでまいります。市民の皆様、議員の皆様は御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上で内容の説明を終わらせていただきます。御協議のほうをよろしく申し上げます。

教育長 説明は以上ですので、御質問等ありましたらお願いいたします。

上島委員 質問ではないんですけどね。

教育長 上島委員、どうぞ。

上島委員 6ページの放課後児童クラブというのは、小学校区に対して作るものですか。子供教室というのは別に、その中の細かい地域に作って良いということですか。

教育次長 基本的には、放課後児童クラブが設置されていない校区を中心に考えていこうというものです。

上島委員 ということは、なぜ気になるかと言うと、辰水小学校がないのに辰水地区になっているもので、それなら、みさとの丘学園は、その校区には放課後児童クラブがないんですけど。

教育次長 義務教育学校の所ですか。義務教育学校は放課後児童クラブが一つあります。

上島委員 ありますね。本当はそこへ行くべきだと思うんです。

教育次長 こども当初は、私どもが持ち上げました放課後児童クラブの設置されていない小学校区を中心に、ということでございますけれども。ただ、平成18年の合併以後、その学校が、統廃合された所の小学校区においてもそういうニーズ、要望があれば、それは考えていこうというような方向で考えている中で、辰水のほうからもお声が上がったもので、そういうような所も合わせて対象にしていくということで考えています。例えば辰水の場合にも教室のあり方を聞いてみますと、例えば本当にひと月に1回やろうかというような取組でございまして、明はどちらかという放課後児童クラブに取って代わりたいな、というような考え方でやるものなんですけれども、辰水は本当に月一でやるかと言うような所でございますので、合わせてそれも教室としてさせていただこうかということでございます。

上島委員 くれぐれも他の高宮とか、長野地区からそれに対して「何でここだけなんだ」ということの不満が出ないようにだけはしてもらいたいな、と思います。

事務局 この辰水地区におきましては、ここでするときに、例えば高宮ですとか、長野の子どもさんも合わせていっしょに見ましよう、とか、それから、それに際

しては、例えばスクールバスの活用もしっかり考えていきましょう、というような流れの中で進めていきたいと思っています。

教育長 その他、いかがでしょうか。

富田委員、どうぞ。

富田委員 幼児教育なんですけれども、幼児の適正規模集団の確保に向けた取組というのは、裏を返せばやはり幼稚園の統廃合という所につながっていくだろうと思うんです。その下にある「幼児教育の充実を目指していきます」というところでいうと、公立幼稚園に通う子ども達にとっては、今いる少ない人数でやっていくほうが適正規模の集団という所は確保されることによって、在園児の幼児教育の充実は図られるかと思うんですけれども、津市全体の幼児教育でいうと、やはり公立幼稚園が縮小していくということは、これまでそこは随分、研修機能を補ってきて質の維持や向上というところに貢献してきたという歴史があるわけです。ですからそこを、在園児童の幼児教育の充実という一方で、津市全体の幼児教育の充実というのを、公立幼稚園の縮小という、今の現代的な課題も踏まえながらどう捉えていくかというところがすごく、今後重要なのではないかというふうに思います。やはりこども園化が進められて、ただこども園という所は保育所同様に、研修時間を確保するというのが非常に難しいような体制にありますので。もちろんそれぞれの努力の中で沢山研修をやって、質の維持向上は図られてはいるんですけれども、やはりそうは言っても随分それは園によって差が激しいんですよ。努力によって質の維持向上が図られている園と、そうでないというか、ある種、特別な方向に走って行ってしまうような懸念もあるような園もあるかと思えます。ですから、言いたいのは公立幼稚園が果たしてきた研修機能、質の維持向上にかかるような研修機能も今後縮小する中でどこが補完するのか、というところの議論というのは今後必要ではないかな、というふうに思います。

教育長 今のことについて、何か。

幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 ありがとうございます。これまで公立幼稚園がいろいろな研修を積み重ねてきて、その中で担ってきた役割というものを今後、公立幼稚園としては非常に縮小した位置になってしまうかもしれないんですけれども、そういった、これまで積み重ねてきたものを、幼稚園、それも公立、私立にこだわることなく、公私立、両方の立場で、それから三重大学附属幼稚園さんの

ほうもお仲間にもいつも入っていただいておりますので、本当に幼稚園全体でと、それから保育所と、それから認定こども園と、それぞれの役割、そして立場をしっかりと確保しながら、いっしょに連携して研修を積み重ねていく。その研修の中身についても、単なる受け身的な研修ばかりではなくて、子ども達の内面的なことをいっしょに話し合う研修ですとか、保育のあり方をいっしょに考え合う研修ですとか、そういった研修のあり方も考えながら、いっしょに取り組んでいくような仕組みを考えていきたいと思っておりますので、またどうぞ、御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。それでは、御異議なきようですので、議案第4号につきまして原案通り承認するということよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

ありがとうございます。それでは、御異議なきようですので議案第4号につきましては、原案通り承認といたします。続いて議案第5号 津市立学校設置条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

幼児教育課程担当副参事 はい。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 津市立学校設置条例の一部の改正について、御説明させていただきたいと思うんですけれども、現行の津市立学校設置条例のほうをお配りさせていただきます。参考資料としてあります。では説明させていただきます。今回の改正は園児数の減少に伴いまして、現在休園をしております津市立草生幼稚園、津市立大井幼稚園及び津市立波瀬幼稚園について、今後園児数の増加の見込みがないことから、平成30年3月31日をもって廃止することに伴い、条文の整理を行おうとするものでございます。表紙をめくっていただきますと、それが改正の概要でございます。施行期日は平成30年4月1日でございます。そして、その次のページは本条例の新旧対照表、そして本日、別紙にてお配りさせていただきました現在の条例でございます。この条例改正につきましては、津市議会平成30年第1回の定例会におきまして、議案として提出させていただきます予定でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

教育長 説明は以上ですけれども、何か御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育次長、どうぞ。

教育次長 これは今回、このような形で条例から落としていくという内容のものなんですけれども、それぞれ落とすにあたりましては地域の方々の幼稚園への思いですとか、そういうものがいろいろございますので、実際この幼稚園をその後、どのように使うかということも合わせて決定してきましたもので、そういうようなことも経緯として今回、条例から落としていくというようなことございます。例えば草生幼稚園は消防分団でしたね。消防の分団が入ったりですとか、そのような利活用の仕方。それから波瀬も消防団の分団です。

教育次長 それから、大井は。

幼児教育課程担当副参事 手織りグループ「しおり」さんへの貸付ということで進めております。

教育次長 その「しおり」というのは久居の埋蔵文化財センターでやっておられたんですが、埋蔵文化財センターも契約で取り壊しということになりますので、そこでやっておられた自主グループが大井のほうに行っていただいて、というようなことで、それぞれ後の使用法が決まってきたもので、条例も落としていくというようなことです。

上島委員 大井幼稚園というのは借地ではなかったですか。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 大井幼稚園の園庭の一部が借地になっておりまして、その地主様とお話をさせていただきました結果、3月31日をもって返却をさせていただくということになっております。

上島委員 もう一つ、草生幼稚園はいつから休園だったの。

教育長 幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 草生幼稚園の休園は平成28年からです。

上島委員 去年からですね。草生小学校はある程度児童はいるでしょう。

幼児教育課程担当副参事 小学校はそのままです。

上島委員 児童数はあるのにここの幼児はどこへ行っているの。草生の地区の子は。

倉田教育長 幼児教育課程担当副参事。

幼児教育課程担当副参事 草生の地区にお住まいのお子様方は明合幼稚園のほうに今、行っているんですけども、それとほとんどが保育園へ行っていると思います。

上島委員 保育園があるのか。

幼児教育課程担当副参事 それから、お子様自体もだんだん少なくなってきました。

教育長 自分から確認です。今、配ってもらったものの5ページの所を見ると、明合幼稚園のときに香良洲幼稚園があるけども、これは前のやつで、こども園の関係で今はない。そういうことで良いんですね。

幼児教育課程担当副参事 今お配りをさせていただきましたものは、今日現在の学校設置条例なんですけれども、平成30年4月1日施行としまして幼保連携型認定こども園条例を設置をしましたときに、それに伴ってこども園にかかる園が5園廃止されるということが4月1日の施行でこの中に溶け込んでいくということになりますので、現在の条例の中には記載されておりますが、4月1日になりますと、今日出させていただきました3園と、それからこども園に係る5園の、合わせて8園がこの条例から消えるということになります。

倉田教育長 この議案の表現で良いの。香良洲幼稚園が入っていないけど、これで良いんですね。

幼児教育課程担当副参事 はい、これはこのようにということで。

教育長 その他は。よろしいでしょうか。それでは、議案第5号につきましても原案通り承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは御異議なきようですので、議案第5号につきまして議案を承認いたします。